

# 4月1日(水)から狭山市・入間市合同で1週間をとおして

# 夜間の初期救急診療を行います

市では、4月1日 から初期救急の充実を図るため、入間市と合同で、1週間をとおして夜間の初期救急診療を実施します。また、狭山市、入間市それぞれが実施している休日の昼間の救急診療も相互に利用できるようになります。

## 救急医療体制の種類

急病に対する医療体制は、症状により3段階に分けられています。

### 初期救急

外来で対処できる比較的軽症の救急患者

### 二次救急

入院または手術が必要な救急患者

### 三次救急

生命の危機が迫る重症な救急患者

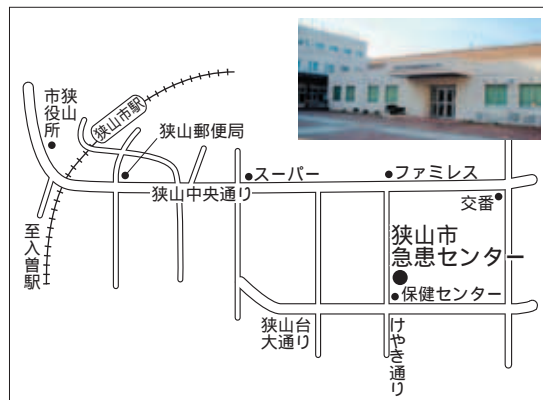
## 入間市夜間診療所

上藤沢730 1(健康福祉センター内)  
2966 5515



## 狭山市急患センター

(4月1日から狭山市休日診療急患センターが名称変更)  
狭山台3 24(保健センター隣) 2958 8771



### 救急医療体制の充実

#### 初期救急医療を整備

近年、所沢地区救急医療圏(所沢市・狭山市・入間市)の小児救急を含む救急医療体制は、医師や受け入れ医療機関(病院)の不足などによって、救急医療を継続していくことがますます困難な状況になっています。

この原因の一つに、本来、初期救急医療で対応できる軽症患者が、入院や手術を必要とする重症患者を受け入れる二次救急医療機関に集中することなどにより、医療機関への負担が過度になってきていることがあげられます。

そこで、救急医療体制を広域で安定して継続していくことを目的に、軽症患者を受け入れる初期救急医療の整備の重要性を考え、狭山市と入間市では、両市の医師会の協力を得て、1週間をとおしての夜間の初期救急診療を開始することとしました。

また、同時に両市が実施している休日の昼間の救急診療も相互に利用できるようにしました。

# 休日・夜間の初期救急診療体制

## 夜間の初期救急診療 .....

診療所	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
狭山市急患センター							
入間市夜間診療所							



診療時間19時30分～22時30分 診療科目内科、小児科 持参品健康保険証や受給者証など

12月31日～1月2日は休診。電話は診療時間内のみです



## 日曜・祝日昼間の初期救急診療 .....

診療所など	診療科目	診療時間
狭山市急患センター	内科、外科、小児科	9時～12時 13時～17時
	歯科	9時～12時
入間市休日当番病院	内科、外科(各1病院)	9時～17時

入間市休日当番病院は、22ページの「保健センターからのお知らせ」に掲載しています

### すこやかさやま健康カレンダーのご利用を

今月号の広報さやまと同時配布した「すこやかさやま健康カレンダー」には、子どもの予防接種や健康診査、成人検診など、さまざまな健康に関する情報をお知らせしています。どうぞご利用ください。

## 休日や夜間の子どもたちの急な病気 慌てないために

- 〇まずは小児救急電話相談のご利用を  
休日や夜間の子どもたちの急病時に、病院へ連れて行こうか迷ったら、県の「小児救急電話相談(8000)」を利用しましょう。小児科での勤務経験のある看護師が、家庭での対処法や受診の必要性などの相談に応じています。
- 〇受診が可能な医療機関を知りたい場合は  
県救急医療情報センター(048 824 4199)、市消防本部通信指令課(2953 7111)では、休日や深夜など、緊急の診療が必要なとき、24時間体制で受診可能な医療機関の情報を案内しています。
- 〇軽症の場合は狭山市急患センターなどで診療  
急な発熱、吐きけ、腹痛、鼻血、けがなどで、重症

- のケースを除き、休日や夜間は「狭山市急患センター」や「入間市夜間診療所」、「入間市休日当番病院」などの初期救急で受診してください。初期救急で対応が困難な場合には、二次救急や三次救急の高度医療機関を紹介します。
- 〇かかりつけ医を持ちましょう  
普段から気軽に相談をしたり、病気の初期的な治療をしてくれるかかりつけ医を身近に持っているとう安心です。
- 〇休日夜間の診療時間など最新の情報は  
「広報さやま・保健センターからのお知らせ」や「ホームページ内すこやかページ」で、最新の診療機関や診療時間などを掲載しています。

■安定した救急医療のため  
適切な受診にご協力を

急患センターは初期救急の医療施設  
狭山市急患センターは、急な発熱  
や下痢などの軽い症状の救急患者  
を診療する施設です。患者の症状  
によって対応が困難な場合は、対  
応可能な医療機関を紹介します。  
薬は1日分程度の処方です。時間  
外診療や継続的な受診の施設では  
ありませんので、ご注意ください。  
入間市の夜間診療所や休日当番  
病院も、同じく初期救急の施設で  
すので、ご協力ください。

通常の診療時間内に受診を  
休日や夜間の救急医療は、あく  
まで緊急事態に備えるためのもの  
です。そのため、医療スタッフや検  
査機器が限られた体制で運営され  
ています。緊急の場合を除き、体制  
が整っている医療機関の診療時間  
内に受診しましょう。

患者の症状で適正な医療機関へ  
入院や手術の必要のない救急患  
者が、高度医療を行う救急病院に  
集中すると、重症患者への対応を  
遅らせる結果にもなります。

患者の症状に応じた医療機関で  
の受診をお願いします。

問合せ健康推進課へ

2956 8050